

請 願

請願
第1号 ▶ 採択

国に「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」提出を求める請願

第2回（3月）定例会に本請願が提出され、総務常任委員会で審査されたのち、最終日に全議員での討論・採決を行いました。総務常任委員会、全議員による採決では、ともに賛成多数で採択されました。これを受け、議提案第1号として意見書案が提出されました。

■ 反対討論 ■

この制度は、税の公平性から重要である。これまで1年以上、定着に向けて進めてきた。それが、一転して廃止では、混乱をきたすのではないか。より一層丁寧に事業者など関係者の声を聞き支援を広げていくべきである。

議員提出議案

議提案
第1号 ▶ 可決

請願採択を受け、「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止等を求める意見書」を国に提出

● 意見書（主な部分を抜粋）●

インボイス導入後の小規模事業者等の苦境や昨今の経営をとりまく環境に鑑みれば、国の支援措置の拡充だけではもはや不十分であり、小規模事業者等の経営の持続化や県内の経済の活性化の重要性を考えると、今やインボイス制度そのものを廃止することが最良の策であると言わざるを得ない。

また、電子帳簿保存法によって、契約書などの電子データを一定の形態で保存する等を義務付ける電子帳簿等保存制度は、特に小規模事業者からは事務があまりにも煩雑で、事業活動に支障が生じかねないとの声が上がっている。

よって、国においては、インボイス制度等の事業者に過度な負担を与える制度を早急に改善し、廃止等検討することを強く要望する。



議提案
第2号 ▶ 可決

議会の「お知らせする」「お聴きする」の強化等のため 委員会条例を改正



6年7月に開催した議会報告会での意見交換会

行政組織の改編により、文教厚生常任委員会の所管に文化・スポーツ振興課が加わりました（7年4月1日から）。また、議会改革・活性化の取組として、議会広報常任委員会を広聴広報常任委員会に改め、所管に議会の広聴に関することを加え、委員定数を8人となりました（7年6月1日から）。

今後、市議会は、広聴広報常任委員会を中心に、市民の皆さんの声をお聴きする機会を設けていきます。

議提案
第3号 ▶ 可決

政務活動費の月額を1万円から2万円に改定

議会改革・活性化の取組として、市議会議員の調査研究その他の活動のために必要な経費の一部である政務活動費について、政策形成のために十分な調査研究ができるよう月額1万円から2万円に改定しました（7年4月1日から）。

なお、政務活動費収支報告は、例年、8月1日に発行する議会だよりで公開しています。

